

山田町総合計画

(第9次長期計画)

基本構想

第2編 基本構想

***** 小目次 *****

第1章 まちづくりの基本理念と目標	13
第2章 土地利用の方針	14
第3章 施策の大綱	15
1 「健やかで心温まる地域づくり」	16
(1) 生涯健康で暮らせるまちづくりの推進	16
(2) とともに支えとともに生きる地域福祉の実現	16
(3) 地域全体で子育てを支援する社会の形成	16
(4) 住民主体のまちづくりの推進	17
2 「安全で住みやすい生活基盤の整備」	18
(1) 利便性の高い交通・情報網の整備	18
(2) 安全・快適な住環境の整備	18
(3) 生活に密着した基盤施設の整備	18
(4) 人と自然が共生する環境の保全	18
3 「地域特性を生かした産業の振興」	20
(1) 地域資源を生かした農林水産業の振興	20
(2) 町の活力を担う商工観光業の振興	20
(3) 雇用の創出と就労機会の支援	21
4 「安全で安心な暮らしの確保」	22
(1) 生命と財産を守る防災対策の強化	22
(2) 町民生活の安全と安心の確保	22
5 「個性豊かな力強い人材の育成」	23
(1) 心豊かでたくましく生きるひとづくりの推進	23
(2) 一人ひとりが社会に参画する交流機会の創出	23
6 「将来を見据えた健全な行財政の推進」	24
(1) 健全かつ効率的な行財政の推進	24

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念と目標

未曾有の大災害となった東日本大震災から5年が経過します。本町は、甚大な被害から立ち上がる過程のなかで多くの経験を積み、多くの人々との絆を創り上げることができました。そして改めて、海から里山へと広がる豊かな自然の美しさと脅威、先人たちが築き上げ、はぐくんできた歴史・文化の素晴らしさとその継承の難しさを学び、町が誇るべき個性や魅力は、不断に磨き続けることによって輝くことを知りました。

本基本構想で描くこれからの10年は、町が活力を取り戻し、さらに力強い発展を遂げるために極めて重要な期間となります。

本町が自立し、将来にわたって発展・飛躍していくため、町独自の豊かさ、本町らしさを追求しながら、「ひと」・「まち」の豊かな個性を輝かせ、最大限に生かすことが必要であります。そのためには、それぞれの個性を尊重しあうことも必要不可欠です。町民・事業者と行政、本町に関わる全ての人、機関等の英知を結集し、適切な役割分担のもと、それぞれが責任を全うしていかなければなりません。

「ひと」を中心に、「ひと」一人ひとりを大切にし、世代を超え、「まち」全体ではぐくんでいくことにより、本町に関わる全ての「ひと」が、この「まち」に誇りと愛着を、また、安心と安全を実感できるまちづくりを進めていきます。

このようなまちづくりを実現するための基本的な方向性として、次のように計画の基本目標を定めます。

まちづくりの目標

個性豊かにひとが輝き

まちが潤う 山田町

第2章 土地利用の方針

1 土地利用の基本方針

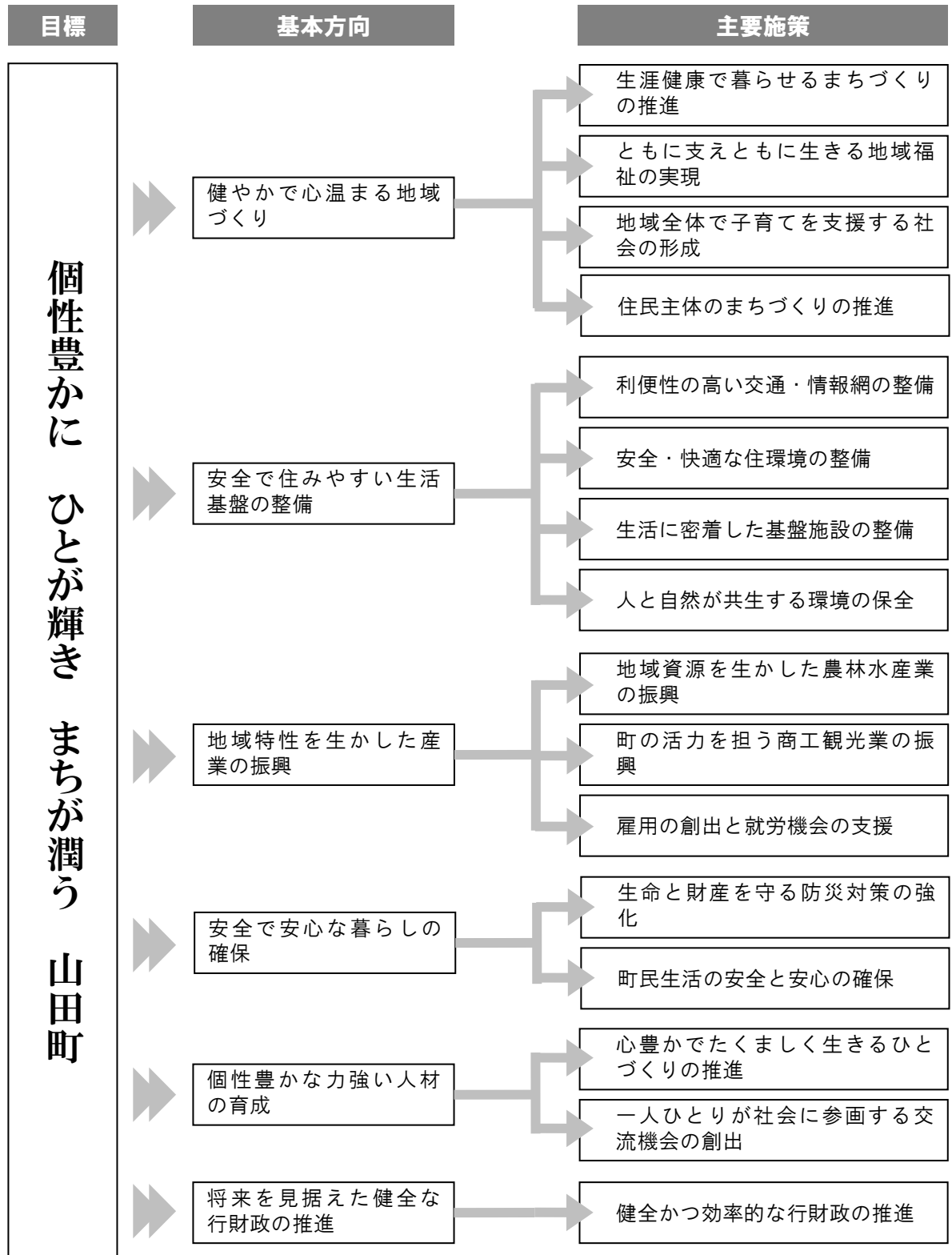
本町では、自然との共生を図りながら、豊かな生活環境を創出するため、無秩序な開発等を防ぎつつ、山田湾・船越湾を中心にしたコンパクトで暮らしやすいまちをめざしてきました。

今後の基本的な取り組みとしては、町の産業活動や、町民生活を支える多様な市街地機能の立地を図り、住居系・商業系・産業系が健全に共存する土地利用を推進します。

土地利用関係法及び諸制度に基づく調整を行いながら、バランスのとれた土地利用の配置と、市街地の変化に対して計画的に対応できるように、段階的、継続的な土地利用の誘導を図ります。さらに、社会的、文化的特性を十分考慮し、今後も良好な環境を保全することを基本として、限りある資源の有効活用と町土の保全に努め、町全体の均衡のとれた発展をめざします。

第3章 施策の大綱

図表 2-1 施策体系



●施策の基本方向を、次のように定めます。

1 「健やかで心温まる地域づくり」を進めます。

平均寿命が男性・女性ともに80歳を超える長寿社会となっている中、長生きをするというだけでなく、健康上の問題がない状態で日常生活を過ごすことができる「健康寿命」が大切です。

少子高齢化・人口減少時代を迎え、本町に暮らす町民一人ひとりの存在と役割はますます重要となるため、高齢者や障がいがある人が元気に社会で活躍する場を増やすとともに、未来を託す子供たちを地域全体で育てていくことが必要となります。

一人ひとりが保健・医療・福祉などの必要なサービスを必要な時に受けられ、ともに支え合う地域社会を形成し、全ての町民が生きがいをもって健康に暮らせる環境づくりに取り組みながら、「健やかで心温まる地域づくり」の実現のために、町民が主役となって、積極的・主体的に参画する地域づくりを進めます。

(1) 生涯健康で暮らせるまちづくりの推進

高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう努めるとともに、障がい者が温かく見守られながら、自立し、社会参加できる環境を創出します。さらに、全ての町民が生涯を通して健やかに暮らすことができるよう、地域や行政等が一体となって健康づくり活動や疾病予防を推進します。

(2) とともに支えともに生きる地域福祉の実現

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、子どもから高齢者、障がい者まで、あらゆる町民が地域や家庭の中で大切にされる一方で、全ての町民が各々の立場で活躍できる地域社会を創りあげていきます。

また、行政・住民組織・福祉サービス事業者等の協働により、地域のみんなで支え合う社会の形成に努めます。

(3) 地域全体で子育てを支援する社会の形成

安心して子どもを生み育てることができるよう、母子の健康づくり支援や保育サービスの充実を図るほか、地域の子育て支援活動の推進、仕事と育児を両立できる環境づくりを図ることにより、地域全体で子どもを守り育てる社会を形成していきます。

また、家庭教育に関する学習・情報交換の機会や親子のふれあいを深める取り組みの充実により、家庭の教育力の向上を図り、子どもたちの豊かな人間性をはぐくみます。

(4) 住民主体のまちづくりの推進

町民一人ひとりが尊重され、まちづくりの主役として積極的・主体的に参加する「協働のまちづくり」の実現のため、町民、地域、行政の役割分担を再確認し、一体となって町政運営に取り組むことが求められております。

町民が必要とする情報を分かりやすく迅速に提供する広報活動を推進し、町民の意見・要望を的確に把握するために広聴活動を充実します。また、協働を基本として町民と行政がそれぞれの役割と責任のもとに、地域のことは地域自らが決めて実行していく地方創生の理念に立ち、地域自治確立に向けた組織づくりと、地域コミュニティ活動を支援します。

2 「安全で住みやすい生活基盤の整備」を進めます。

本町には先人から引き継がれてきた多様な自然、風土、歴史、文化、景観といった貴重な財産があり、その恩恵を受ける豊かな暮らし方が、山田町らしい快適さであります。

日常生活を送る上で、各種の生活基盤から快適さを実感できるよう、周辺都市や内陸部との機能分担・機能連携を図り、利便性の高い交通・情報網・上下水道など、安全で快適な各種基盤施設を整備します。

さらに、町の自然環境の保全に取り組みながら、毎日の暮らしの中で必要なサービスを楽しむことができる、「安全で住みやすい生活基盤の整備」を進めます。

(1) 利便性の高い交通・情報網の整備

復興道路の整備により、沿岸都市間、そして沿岸内陸間の連携が強化されることを追い風に、これら広域ネットワークを最大限に生かした都市構造を確立していきます。また、利便性の高い交通・情報網によって、周辺都市や内陸部との機能分担・機能連携も図りつつ、どこで暮らしていても様々なサービスが享受できる環境づくりをめざします。

(2) 安全・快適な住環境の整備

安全で快適に暮らすことができる住環境を整備するため、津波の危険性がない災害危険区域外に住宅地を配置し、良好な住宅の早期建設を支援します。被災を免れた市街地も含め、計画的な土地利用配置や住宅の耐震化を進めることで、災害に強く、景観的にも美しい街並みの形成をめざします。

(3) 生活に密着した基盤施設の整備

健康で快適な生活を送る上で必要となる上下水道や廃棄物処理施設などは、一定規模以上の市街地と人口密度があって効率的な整備及び維持管理が可能となります。このため、市街地の拡大に合わせて過剰な基盤整備を行うのではなく、人口減少に即したコンパクトな市街地の中で、計画的かつ効率的な整備及び維持管理を行っていきます。

(4) 人と自然が共生する環境の保全

先人から受け継がれてきた、海、川、森などの町の豊かな自然環境の保全については、その重要性に対する町民の意識向上を図りながら、良好な環境を未来の町へと引き継いでいきます。

また、地球環境問題への対応は、我が国の一人ひとりが取り組むべき課題であり、それぞれの立場で主体的・具体的に行動を起こしていきます。

3 「地域特性を生かした産業の振興」を進めます。

本町において、足腰の強い経済基盤をつくるためには、基幹産業である水産業を核としつつも、農業、林業も含めた一次産業がバランスよく発展することが重要です。また、これら一次産業は、他産業に比べ本町の地域特性を発揮しやすい分野と言えます。

一次産業の経営の仕方を工夫することは、経営者の高齢化や後継者不足の問題を解決するに当たり必須の要素であり、新たな仕事を生み出す可能性を秘めていることから、本町への定住、雇用の増加をめざすためにも必要なものとなります。

一方、地域特性を生かした一次産品を、町民や全国の方々に届けるためにも、商工業の振興は不可欠となります。加えて、生産者と商工業者が一体となることで、本町の地域特性や本町らしさがより発揮されることになります。

これらを通じ、生き生きと働くことができ、伸び伸びと生活できるまちづくりを行っていくことは、観光にとって最も重要な要素となります。そしてさらに、観光からわが町の産業がより潤う体制を構築していく必要があります。

このようなまちづくりを行うため、ひとづくりをはじめ、各種振興策を展開しながら「地域特性を生かした産業の振興」を進めてまいります。

(1) 地域資源を生かした農林水産業の振興

本町の農林水産業を魅力的で力強い産業にするため、品質の向上と安全性の確保とともに、商工業や観光との連携による付加価値の向上、販路の拡大を図ることで、全国にファンを持つ山田町ブランドの確立をめざします。

また、担い手の育成や法人化等による経営基盤の強化と併せて、農山漁村の活性化を図ることで、里山や海の恵みを次の世代に継承していきます。

(2) 町の活力を担う商工観光業の振興

商工観光業は地域経済の中で非常に重要な役割を果たしており、多くの人々に賑わう商店街や観光地は町の活力を生み出す源にもなります。このため、商業については、まちなかの賑わい創出のため、商店街でのユニークなイベントの開催や新規出店の支援などに取り組みます。工業については、沿岸部の食品製造加工業、内陸部の電気機械器具製造業などの既存の産業集積とも連携を図りながら、交通利便性の高い未利用地への企業誘致を進めます。観光業については、山田独自のイベントの開催、観光拠点の整備等に資源を集中させ、観光を切り口にした人とモノの循環を構築します。

また、産学官や異なる産業分野間のネットワークを活用しながら、中小企業等の商品開発や人材育成を支援します。

(3) 雇用の創出と就労機会の支援

町外へ転出した若者が再び町へ戻ってこられるよう、そして、本町に魅力を感じる人が移り住むことができるよう、優良企業の誘致や既存企業の産業領域の拡大に加え、若い世代が自ら起業しようとする動きを支援します。

また、若者が、安心して家庭を持ち、生活していくことができるよう、安定した雇用の確保を図るとともに、勤労者一人ひとりが能力を十分発揮できる労働環境の整備を促進します。

4 「安全で安心な暮らしの確保」を進めます。

被災を経て新たな一步を踏み出す本町だからこそ、被災前よりも安全な住環境のための施設を整備し、人と自然が共生する暮らし方のモデルを構築していくことが望まれます。

過去の災害の経験を踏まえ、住民の生命と財産を守る防災施設の整備を進めるとともに、消防・救急体制、情報伝達体制の強化を進めることで、災害に強いまちの構築をめざします。

また、交通事故の抑制や犯罪の未然防止による安全性の向上、特殊詐欺や消費者トラブルへの対応など、町民の日常の暮らしにおける「安全で安心な暮らしの確保」を進めます。

(1) 生命と財産を守る防災対策の強化

地震・津波・大雨・洪水等の緊急事態に備え、国や県、関係機関と連携協力しながら、住民の生命と財産を守る防災施設の整備、迅速な情報提供・応急対策に必要な防災基盤の整備を進めるとともに、過去の災害経験を踏まえて消防・救急体制、情報伝達体制の強化を図ります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害記憶を後世にも伝えていくよう努めるとともに、震災後に生まれた子どもたちや震災後に移り住んできた新たな町民に対しても、広く防災教育を進めていきます。

(2) 町民生活の安全と安心の確保

事件や事故の無い明るく住み良いまちづくりには、そこに暮らす人たちが結束して自分たちの地域の安全を守るための活動に積極的に取り組むことが重要です。地域住民・事業所・行政・関係機関が一体となって地域安全活動を推進し、町民の安全安心の確保を図ります。

また、ネット社会の普及により複雑多様化する消費者問題や、年々手口が巧妙になる特殊詐欺等に対して、意識啓発や相談体制の充実を図り、町民の身近な生活空間で起こるトラブルの未然防止に努めます。

5 「個性豊かな力強い人材の育成」を進めます。

本町では、まちづくりは人づくりとの考え方にに基づき、町の財産となる人材の育成を重視してきました。地域そして町の将来を切り開くことができる、強い意志をもった人材の確保・育成がますます重要となります。

こうした人材の育成には、学校や行政だけではなく、家庭や地域と手を携えることが必要であり、さらに、人と人とのつながりや交流の中から生まれます。そして、すべての町民が、町の歴史や文化、伝統や各種資源を知り、町に愛着と誇りをもつことが大切です。

時代を超えても変わらない「心の教育」を今後も大切にし、生命を尊重する心、他者を思いやる心、たくましく生きていく心と、豊かな人間性を育みながら、「個性豊かな力強い人材の育成」を進めます。

(1) 心豊かでたくましく生きるひとづくりの推進

それぞれの個性を大切にし、年齢等に応じて全ての町民が学習活動に取り組めるよう、多様な学習機会の提供や生涯学習施設の充実を図ります。

また、寄り添いの心を大切にした学校教育により、児童生徒の確かな学力の定着、郷土愛と豊かな心の育成を図るとともに、教育相談体制の充実により、いじめや不登校等の問題の未然防止、早期対応に努めます。

さらに、関係団体等と連携した芸術文化活動の推進、歴史・文化遺産の保護・活用、競技スポーツにおける指導体制の充実などにより、芸術文化及びスポーツのさらなる発展をめざします。

(2) 一人ひとりが社会に参画する交流機会の創出

自主性・自立性を持って活動できる団体の育成を図ることで、町の未来を開く意欲と夢を持った人材の育成に取り組めます。

また、さまざまな地域との交流・連携を通じ、国内外の動向に目を向ける広い視野を持ち、自分たちが暮らす町の良いところを再認識し、心豊かで力ある人材の育成をめざします。

6 「将来を見据えた健全な行財政の推進」に努めます。

町の財政を取り巻く環境は今後厳しくなることが想定されており、より一層限られた財源の中で住民サービス向上とのバランスを保っていく必要があります。震災後における町民の価値観の変化を捉えながら、将来の町民への責任を自覚しつつ、みんなが満足できる質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、「将来を見据えた健全な行財政運営の推進」に努めます。

(1) 健全かつ効率的な行財政の推進

震災後の町を取り巻く社会経済情勢の変化や、多様化する住民ニーズを的確に把握し、複雑化する課題に柔軟に対応し、各種施策を推進するとともに、自主財源の確保に努めながら、中長期的な視点に立って財政の健全運営に取り組めます。

また、新たな課題等に即座に対応できる行政組織体制を確立するため、町職員の計画的な人事管理や研修の充実、職場の活性化、専門的な能力・知識を有する民間の人材の活用などにより職員力・組織力の向上を図ります。

周辺自治体、国・県、関係機関等との連携体制を強化し、効率的、効果的な行政サービスの提供に向けて、防災、観光、教育など様々な分野における広域連携を積極的に検討します。

行政サービスの全てを行政だけで担うことが困難になってきている現在、官民連携による公共サービスの提供の手法などについても検討していきます。